

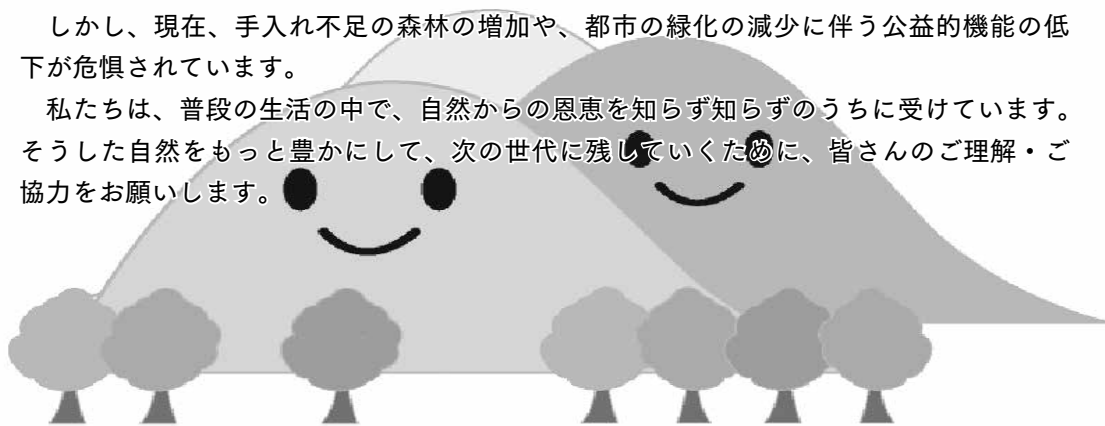
まちに緑をふやしませんか

都市整備課 内線 284

近年、環境問題への関心の高まりを背景として、地球温暖化防止や水源のかん養など、森や緑が有する多様な公益的機能に対する期待が高まっています。

しかし、現在、手入れ不足の森林の増加や、都市の緑化の減少に伴う公益的機能の低下が危惧されています。

私たちは、普段の生活の中で、自然からの恩恵を知らず知らずのうちに受けています。そうした自然をもっと豊かにして、次の世代に残していくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。



扶桑町都市緑化推進事業補助金制度

扶桑町では、平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を財源に、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく補助金交付を実施しています。この事業（緑の街並み推進事業）は、町内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で行われる一定の規模以上の民有地の緑化事業を対象に経費の一部に対し、補助金を交付するものです。

詳しくは、都市整備課へお問い合わせください。

また、扶桑町独自の記念樹配布・屋上緑化等への補助制度も実施しています。（次ページ参照）

緑の街並み推進事業

・民有地の敷地または建築物において、まとまった規模で優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進します。

※緑化面積が50㎡以上
（生垣については、延長が15m以上）

「緑の募金」でふせごう地球温暖化

緑の募金にご協力ください（4月1日～5月31日）

緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年6月施行）に基づき、自発的な活動を生かして森林整備や緑化推進等を図る目的で、実施しています。